

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-6807-4538

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅野 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー

【電話番号】 03-5937-3567

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅野 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	712,653	749,293	3,007,792
経常利益 (千円)	148,370	175,318	570,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	99,465	116,539	339,130
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,465	116,539	339,130
純資産額 (千円)	4,490,122	4,797,834	4,753,576
総資産額 (千円)	5,003,612	5,312,760	5,300,757
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.91	18.36	54.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.64	18.33	54.00
自己資本比率 (%)	89.7	90.2	89.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、2023年6月15日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～6月30日）における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行されたことで、経済活動の正常化が進みました。一方で、原材料価格の高騰や為替変動による急激な物価上昇等の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの中核ビジネスであるニフティ不動産が属する不動産業界につきましては、コロナ禍を経て改めてライフスタイルへの関心が高まったことにより個々のニーズが多様化し、底堅く推移しております。また、当社グループ各サービスが属するインターネット広告業界の市場規模は、社会のデジタル化を背景に前年比114.3%の3兆912億円に達する等、高い増加率を保っております。（株式会社電通「2022年日本の広告費」より）

このような事業環境のもと、当社グループは2023年5月、2023年度から2025年度における3か年での中期経営計画を開示いたしました。当社が持つ強みやアセットを活かすため、事業ドメインを「不動産テック」「ウェルネステック」「クロステック」の3領域に再定義したうえで、「事業基盤の強化」「事業拡大による収益源の多様化」「新たな価値が生まれる組織環境整備」を図ることで、企業価値の向上を目指すこととしております。

第1四半期連結累計期間につきましては、不動産テック領域の主力サービスであるニフティ不動産におきまして、オーガニック流入増加に向けた取り組みの推進や効率的なプロモーション実施に加え、周辺領域開拓に向けたアライアンスパートナーとの連携強化等を推進しました。ウェルネステック領域の主力サービスであるニフティ温泉におきましては、クーポン提案等温浴施設向けの営業活動や、ユーザーとのタッチポイントを増やすための記事コンテンツの拡充等に注力いたしました。クロステック領域の主力サービスであるDF0におきましては、SaaSツール提供によるストック型収益の安定的な成長に加え、広告運用サービスのアップセルが進んだこと等により、好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は749百万円（前年同期比5.1%増）となり、第1四半期としては過去最高を更新いたしました。営業利益は、売上高の伸長に加え、ユーザー獲得施策の最適化等によるコストマネジメントを推進したことにより、173百万円（前年同期比15.8%増）となりました。また、経常利益は175百万円（前年同期比18.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は116百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は5,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円増加いたしました。

流動資産は4,764百万円（前連結会計年度末に比べ27百万円の増加）となりました。その主な要因は、繁忙期である第4四半期を含む前連結会計年度末に比べ売掛金が69百万円減少する一方、現金及び預金が89百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は548百万円（前連結会計年度末に比べ15百万円の減少）となりました。その主な要因は、開発投資等によりソフトウェアが8百万円増加した一方、償却によるのれんが9百万円、賞与引当金等に係る繰延税金資産が13百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は514百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。

流動負債は500百万円(前連結会計年度末に比べ32百万円の減少)となりました。その主な要因は、費用の減少等により未払金が50百万円、賞与の支払い等により賞与引当金が25百万円減少した一方、未払消費税等が33百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は14百万円(前連結会計年度末に比べ0百万円の増加)となり、全て資産除去債務によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,797百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加いたしました。

その主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が76百万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が116百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,355,700	6,355,700	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	6,355,700	6,355,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	10,800	6,355,700	1,047	1,260,252	1,047	1,176,888

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,343,700	63,437	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	6,344,900		
総株主の議決権		63,437	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,206,913	4,295,943
売掛金	504,000	434,200
その他	26,183	34,465
貸倒引当金	317	317
流動資産合計	4,736,781	4,764,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,329	24,726
工具、器具及び備品（純額）	789	691
有形固定資産合計	26,119	25,417
無形固定資産		
のれん	92,442	82,754
ソフトウェア	292,555	301,248
その他	345	336
無形固定資産合計	385,343	384,339
投資その他の資産		
繰延税金資産	97,156	83,353
敷金及び保証金	55,357	55,357
投資その他の資産合計	152,514	138,710
固定資産合計	563,976	548,468
資産合計	5,300,757	5,312,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,699	208,852
未払金	145,067	94,846
未払費用	43,969	48,974
未払法人税等	69,600	53,910
未払消費税等	4,126	37,833
賞与引当金	53,996	28,479
その他	10,076	27,374
流動負債合計	532,536	500,272
固定負債		
資産除去債務	14,644	14,654
固定負債合計	14,644	14,654
負債合計	547,180	514,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,259,205	1,260,252
資本剰余金	1,175,840	1,176,888
利益剰余金	2,313,152	2,353,552
株主資本合計	4,748,198	4,790,693
新株予約権	5,378	7,140
純資産合計	4,753,576	4,797,834
負債純資産合計	5,300,757	5,312,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	712,653	749,293
売上原価	181,298	186,388
売上総利益	531,354	562,904
販売費及び一般管理費	381,770	389,631
営業利益	149,584	173,273
営業外収益		
雑収入		2,162
営業外収益合計		2,162
営業外費用		
為替差損	1,213	118
営業外費用合計	1,213	118
経常利益	148,370	175,318
税金等調整前四半期純利益	148,370	175,318
法人税、住民税及び事業税	41,958	44,976
法人税等調整額	6,946	13,803
法人税等合計	48,905	58,779
四半期純利益	99,465	116,539
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,465	116,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	99,465	116,539
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
四半期包括利益	99,465	116,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,465	116,539
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	30,061千円	37,813千円
のれんの償却額	10,258千円	9,687千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	76,138	12.00	2023年3月31日	2023年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは中期経営計画の策定に際し、事業ドメインを「不動産テック」「ウェルネステック」「クロステック」の3領域に再定義したうえで「事業基盤強化」「事業拡大による収益源の多様化」「新たな価値が生まれる組織環境整備」を図り企業価値向上を目指すことといたしました。これに伴い、顧客との契約から生じる収益について、再定義した事業ドメインに合わせた集計とするよう、当第1四半期連結累計期間より記載の方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の記載を当第1四半期連結累計期間の表示に合わせて注記の組替えを行っております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
顧客との契約から生じる収益		
不動産テック	540,429 千円	581,904 千円
ウェルネステック	82,775 千円	73,078 千円
クロステック	89,448 千円	94,309 千円
顧客との契約から生じる収益 計	712,653 千円	749,293 千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への売上高	712,653 千円	749,293 千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円91銭	18円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	99,465	116,539
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	99,465	116,539
普通株式の期中平均株式数(株)	6,250,000	6,346,012
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円64銭	18円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	110,297	13,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。